

令和4年度 運行管理者等一般講習受講料助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の助成対象機関で、千葉県内営業所に勤務する運行管理者に選任された者が千葉県内で受講する一般講習を助成対象とする。
但し、新型コロナウイルス感染防止対策として、独立行政法人自動車事故対策機構千葉支所が主催し、県外で開催する一般講習も対象とする。

期間：令和4年4月1日～令和5年3月末日

No	講習実施機関	住所	TEL	FAX
(1)	独立行政法人 自動車事故対策機構千葉支所	千葉市美浜区中瀬2-6 (WBGマリブウエスト25階)	043-350-1730	043-350-1731
(2)	大佐和自動車教習所	富津市千種新田88	0439-65-2211	0439-65-3615
(3)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)	東京都江東区青梅2-4-32タイム2 4ビル11F北棟 (県内出張診断のみ対象)	03-6426-0193	03-6426-0195
(4)	東洋自動車教習所	旭市鎌数5146	0479-64-0100	0479-64-0102
(5)	東洋モータースクール	八千代市村上654-1	047-486-7777	047-486-5454
(6)	海上中央自動車教習所	旭市蛇園2864	0479-55-2521	0479-55-2542
(7)	鴻池運輸(株)	千葉市中央区若草1-2-21	043-310-7375	043-310-7376
(8)	SBSホールディングス(株)	東京都墨田区太平4-1-3オリナスタ ワー10階 (県内出張診断のみ対象)	03-3829-2076	03-3829-2822
(9)	南関東日野自動車(株)	東京都港区新橋5-18-1 (県内診断のみ対象)	048-638-3659	048-798-8422

3. 申請受付期間 令和4年4月1日～令和5年3月末日まで
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 助成金額 助成金額は1名につき、3,200円とする。
(協会が各実施機関へ直接支払う)
※助成対象機関の受講料と助成金額の差額は事業者負担
5. 受講方法 助成対象機関に予約し、受講すること。
詳細は、各講習実施機関にお問合せ下さい。